



鱒ヶ沢町地域公共交通網形成計画

～利用しやすく、分かりやすく、安心できる“鱒ヶ沢版公共交通”の構築～

概要版



平成 28 年 3 月

鱒ヶ沢町



目 次

第1章	はじめに	1
1-1	計画の期間	1
1-2	計画の区域	1
第2章	鱒ヶ沢町の公共交通をとりまく課題	2
2-1	鱒ヶ沢町の公共交通をとりまく課題	2
2-2	課題を踏まえた公共交通の留意点	2
第3章	基本方針・計画目標	3
3-1	基本理念と基本方針	3
3-2	鱒ヶ沢町の公共交通網形成の方向性（改善ビジョン）	4
3-3	計画の数値目標の設定	8
第4章	実施事業等	10
4-1	実施事業とスケジュール	10
4-2	具体的な取組み内容	11

第1章 はじめに

1-1. 計画の期間

地域公共交通網形成計画は、計画策定から概ね5年程度の事業実施を見据えたものであり、かつ上位計画や関連計画との整合を図る必要がある。交通政策基本計画、鱒ヶ沢町総合計画の期間が平成32年度までであることから、本計画の期間もそれらと連携させ平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

1-2. 計画の区域

計画の区域は本町全域を対象とする。なお、近隣市町をまたがる公共交通網であるバス、鉄道については、五所川原圏定住自立圏構想の今後の検討の動きとも連携しながら、県、関係市町、交通事業者等との協議により対応を進めるものと位置付ける。

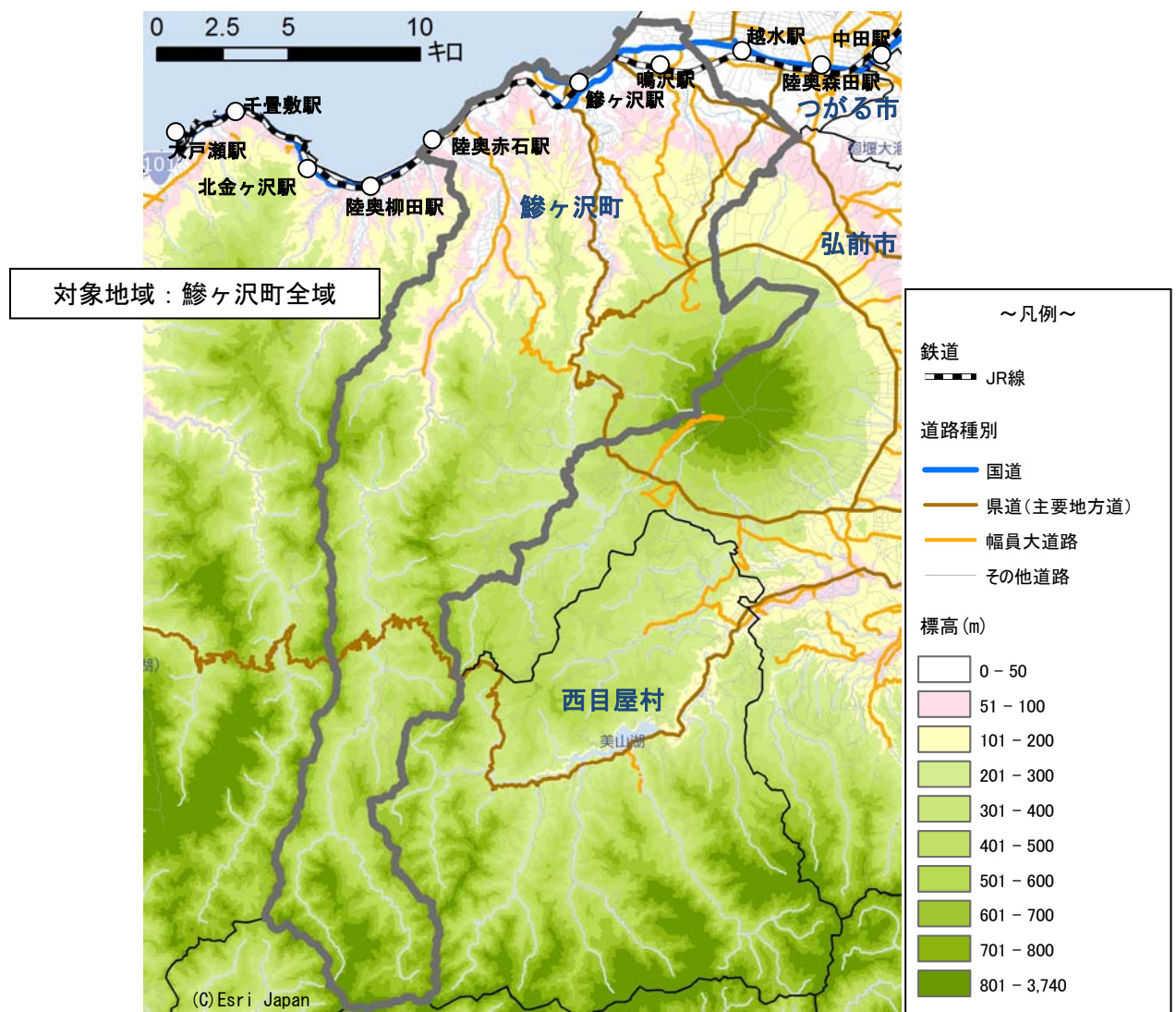


図1 計画の区域

第2章 鱒ヶ沢町の公共交通をとりまく課題

2-1. 鱒ヶ沢町の公共交通をとりまく課題

鱒ヶ沢町の公共交通をとりまく課題は以下の通りである

課題1：効率的なバス運行の構築

- ①南北、東西を通る幹線道路沿いに集落が点在するため、路線バスは町中心部から山間部へ県道を往復することになり、1運行当たりの所要時間が長く、かつ、乗車密度が低く、採算面で不利な状況にある。
- ②路線バスとスクールバスはルート面で重複区間が多く、また時間帯でも朝は重複運行を行っているため、非効率な運行となっている。

課題2：空白地域の解消と高齢者等の外出支援

- ①路線バスは多くの地域をカバーしているが、一部では利用できない空白地域が存在している。
- ②山間部において高齢化が顕著となり、沿岸部の商業施設や医療施設までは距離があることから、通院や買い物で気軽に利用できる高齢者のモビリティの確保が必要である。

課題3：協働による事業推進体制の構築

- ①地域住民との連携による事業の推進体制を構築し、利用促進の取組みが必要である。
- ②商業施設、観光施設等との連携によるバス停、待合所、交流拠点づくりが必要である。

2-2. 課題を踏まえた公共交通の留意点

2-1を、踏まえ公共交通の見直しに向けた留意点を整理した。

留意点1：公共交通体系・交通網の考え方

- ✓鉄道、路線バス、スクールバス、タクシーが整備されている中で、路線バスとスクールバスとの重複による非効率な運行、路線バスの収支率などを踏まえ、各交通手段の役割分担の明確化が必要。
- ✓また、面的および時間帯での高齢者や学生を対象に利用しやすい公共交通網の再構築が必要。

留意点2：公共交通のカバーやサービスの考え方

- ✓沿岸部の一部地域や山間部の一部集落では、鉄道駅やバス停から距離のある地域が残っているため、これらの交通空白地域の解消が必要。
- ✓また、町民の利用しやすいダイヤや運行形態への見直しが必要。

留意点3：持続可能な公共交通としての考え方

- ✓路線バスの収支率が低く、スクールバスへの経費もある中、将来的な人口減少や少子高齢化に対応し、持続可能な公共交通を維持していくために、町民との協働による取組みも実施しながら、運行効率化を含めた持続可能な公共交通網の形成が必要。

第3章 基本方針・計画目標

3-1. 基本理念と基本方針

各種調査結果や鱈ヶ沢町の公共交通をとりまく課題整理を踏まえ、これからの鱈ヶ沢町の公共交通網形成に向けた計画の理念と方針を以下のとおり掲げる。

計画の背景

<鱈ヶ沢町の公共交通をとりまく課題>

課題1：効率的な
バス運行の構築

課題2：空白地域の解消と
高齢者等の外出支援

課題3：協働による事業
推進体制の構築

<計画の留意点>

留意点1 公共交通体系・交通網の考え方

☞(各交通や路線の役割分担、適材適所、連携による交通体系・網を構築)

留意点2 公共交通のカバーやサービスの考え方

☞(公共交通を利用しづらい地域の公共交通カバーやサービスの改善)

留意点3 持続可能な公共交通としての考え方

☞(町、事業者、町民の協働による公共交通の導入・維持・改善の体制づくり)

基本理念

「人が紡ぎ 結び 集う ふるさと あじがさわ」の実現に資する“公共交通”をつくる

基本方針

※鱈ヶ沢町総合計画と整合した理念設定

利用しやすく、分かりやすく、安心できる“鱈ヶ沢版公共交通”の構築

計画で達成する目標

目標1 鱈ヶ沢町に適した公共交通体系・公共交通網を構築する

▷ 達成のために
実施する事業

- ①コミュニティバスの運行、②買い物支援バスの運行
- ③近隣市町を結ぶ交通サービスの充実

目標2 町民の外出に利用しやすい、分かりやすいサービスを図る

▷ 達成のために
実施する事業

- ①総合時刻表、マップの作成
- ②駅等結節点の情報案内の改善

目標3 公共交通を持続可能なものとするための町民・関係者との協働体制で取り組む

▷ 達成のために
実施する事業

- ①モビリティマネジメントの実施
- ②地域ごとの協議、意見交換の実施、③バス停、待合所等の整備

3-2. 鱒ヶ沢町の公共交通網形成の方向性（改善ビジョン）

鱒ヶ沢町内の公共交通網形成の方向性（改善ビジョン）として、（1）交通軸と拠点の形成によるネットワーク化、（2）スクールバスと路線バスの機能統合による地域内交通の再編、（3）地域全体のサービスの向上、の三つの取組みの方向性を定めることとする。

（改善ビジョン1）交通軸と拠点の形成によるネットワーク化

鱒ヶ沢町の公共交通は鉄道、広域バス路線、地域内のバス路線、スクールバス、タクシーで構成されている。このうち、都市間を結ぶ鉄道および、近隣市町を結ぶ広域バス路線（五所川原線、弘前線、深浦線）は広域幹線（地域間幹線）として位置づけ、地域内のバス路線、スクールバスはシステムを統合して地域内路線として位置づける。なお、これらの広域幹線と地域内路線は鱒ヶ沢駅の交通結節点、そして中心部の都市拠点を中心としてネットワークとして繋がる体系とする。

☞ 鱒ヶ沢町の交通アクセスを整備・充実

- ✓ 鱒ヶ沢駅周辺への誘導による商店街の活性化を図る
- ✓ 町民や来訪者が移動しやすい交通体系を構築する
- ✓ 鱒ヶ沢駅を拠点とした観光客の利便性向上を図る

（改善ビジョン2）スクールバスと路線バスの機能統合による地域内交通の再編

これまで概ね同一路線を重複して運行していたスクールバスと路線バスを統合することで、重複運行の非効率性を改善し、すべての町民が利用できる地域内交通に再編する。なお、地域内交通は鱒ヶ沢町によるコミュニティバスとして運行する。

☞ 利用しやすい日常生活の交通確保

- ✓ 交通空白地域の解消により町民の外出を支援する
- ✓ わかりやすく利用しやすい交通体系を構築する

（改善ビジョン3）地域全体のサービスの向上

（1）のネットワーク化としてそれぞれの役割分担をもった広域路線、地域内路線が繋がり、また、重複の解消による効率化により、現状の財政負担の中で、運行本数の増大など地域全体としてのサービス水準の向上を目指す。なお、サービス向上による利用者数減少の解消と更なる利用促進により、公共交通の正のスパイラルへ改善することを目指す。

☞ 安心して住みやすい地域づくりを推進

- ✓ 通学、通院、買い物に便利な交通を構築する
- ✓ 地域が一体となって公共交通を支える仕組みを構築する

(改善ビジョン1) 交通軸と拠点の形成によるネットワーク化

駅の結節点、中心部の都市拠点を定め、広域幹線と地域内路線が結節する交通網を形成する。

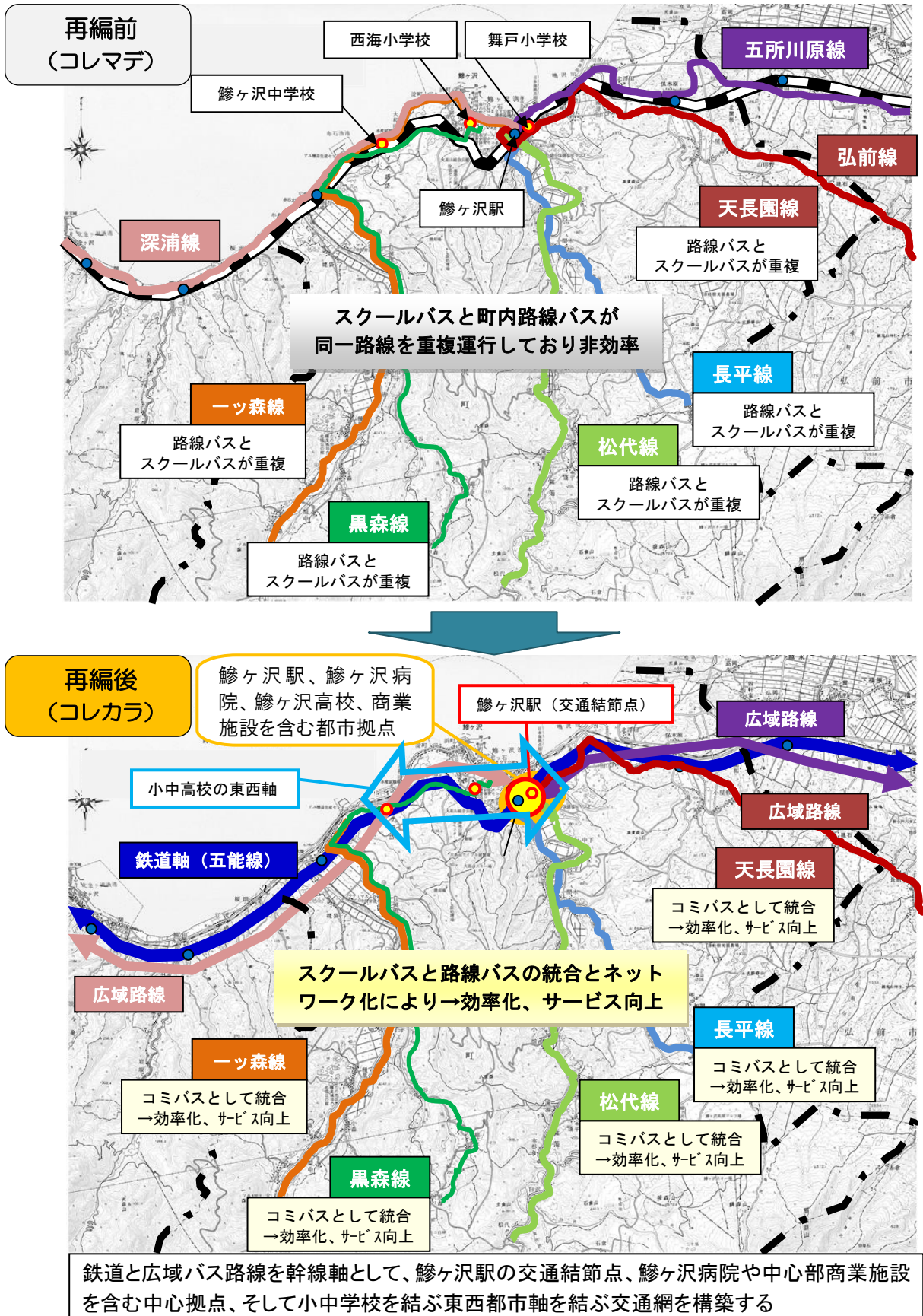


図 2 交通軸と拠点の形成によるネットワーク化

(改善ビジョン2) スクールバスと路線バスの機能統合による地域内交通の再編

これまで概ね同一路線を重複して運行していたスクールバスと路線バスを統合することで、重複運行の非効率性を改善し、すべての町民が利用できる地域内交通に再編する。なお、地域内交通は鯉ヶ沢町によるコミュニティバスとして運行する。

(改善ビジョン3) 地域全体のサービスの向上

(1) のネットワーク化としてそれぞれの役割分担をもった広域路線、地域内路線が繋がり、また、重複の解消による効率化により、現状の財政負担の中で、運行本数の増大など地域全体としてのサービス水準の向上を目指す。なお、サービス向上による利用者数減少の解消と更なる利用促進により、公共交通の正のスパイラルへ改善することを目指す。

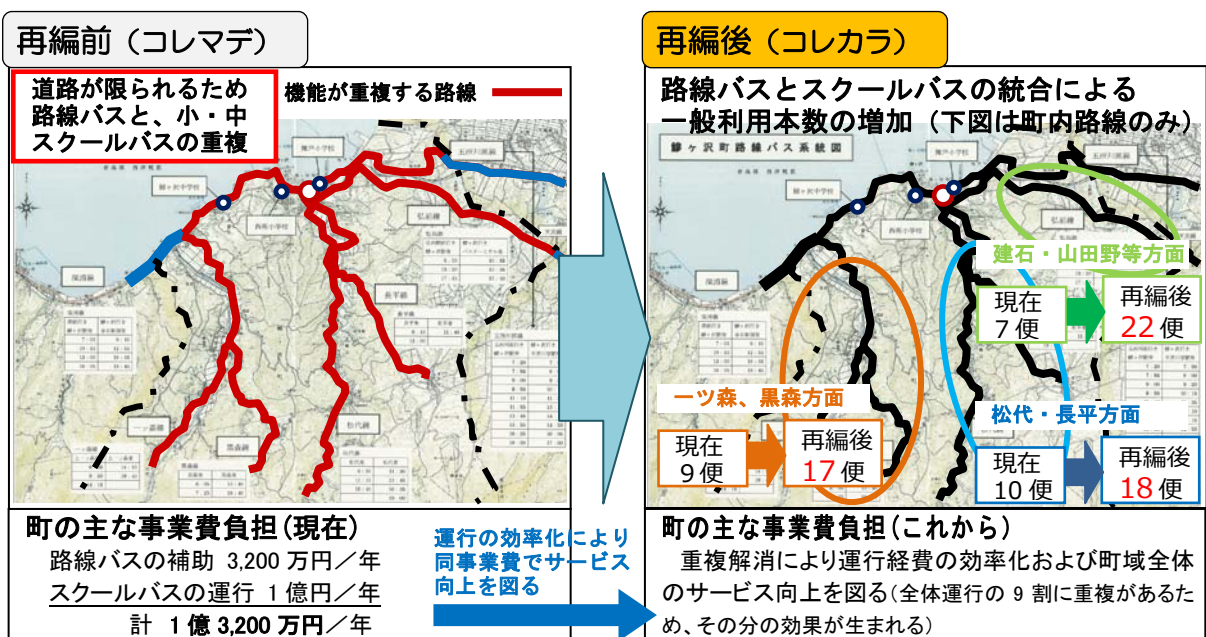


図3 機能統合による効率化およびサービス向上その1 (本数の増加)

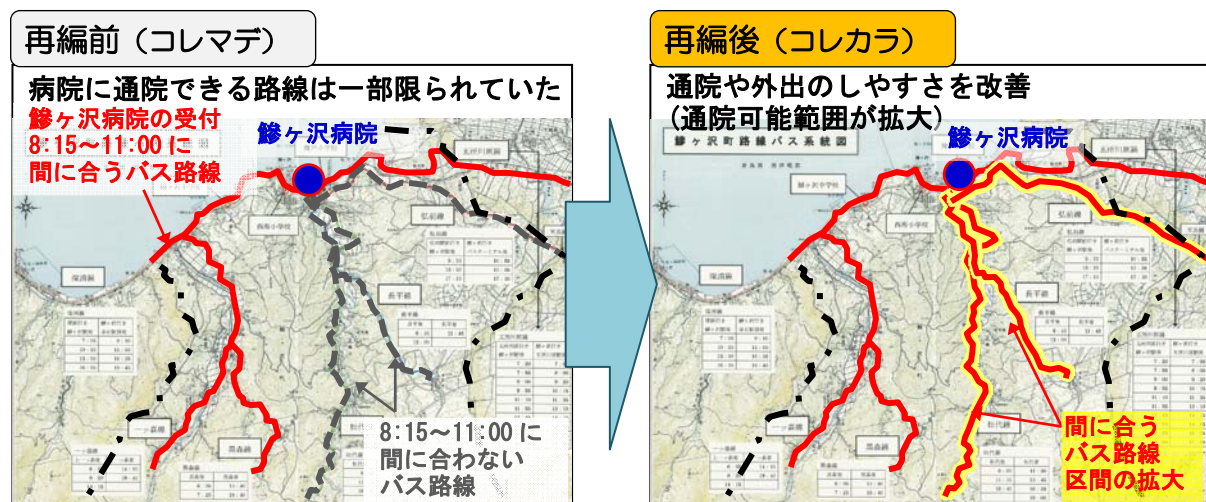


図4 機能統合による効率化およびサービス向上その2 (サービス範囲の拡大その1)

また、鉄道と路線バスによる人口カバー状況は、鉄道駅半径 1km、バス停半径 300m とした場合、現在の人口カバー率は 65% であるが、スクールバスと路線バスの統合およびコミュニティバス化により、カバーする運行地域を拡大する。

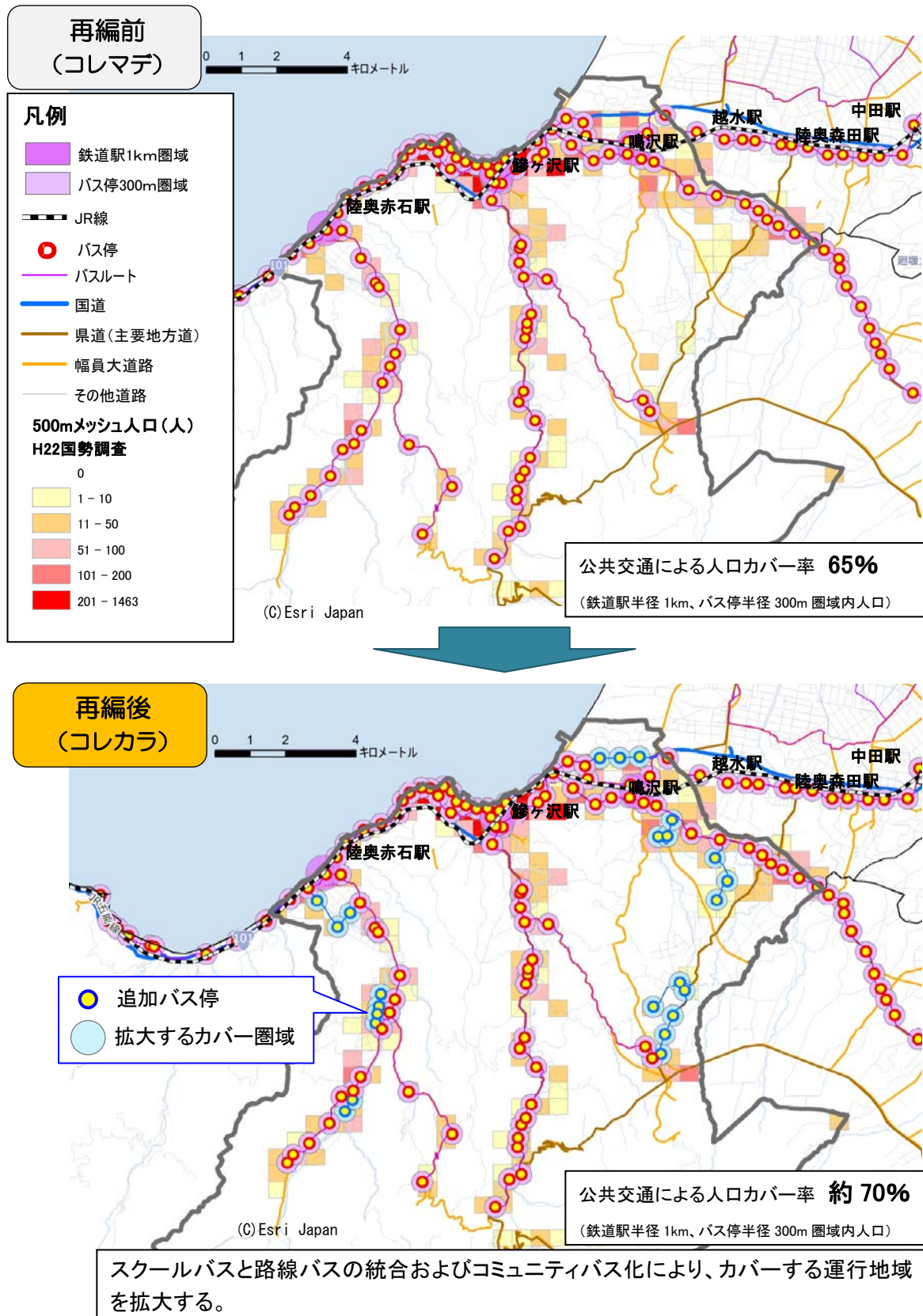


図 5 機能統合による効率化およびサービス向上その 2 (サービス範囲の拡大その 2)

3-3 計画の数値目標の設定

鯉ヶ沢町地域公共交通網形成計画の取組みの計画期間および計画に基づく事業実施に対する数値目標を以下のように設定する。

(1) 計画期間

鯉ヶ沢町総合計画（第5次計画、平成22年度策定）を上位計画とし、計画期間は平成28年度～32年度の5年間とする。計画の中間年にあたる平成30年度中に中間評価を行うとともに、必要に応じた見直し検討を進める。

(2) 計画の数値目標

計画の数値目標は、基本理念、基本方針の実現のために取り組む目標として定めた「三つの目標」に対応する形で、数値目標を設定する。



目標1に対する数値目標（評価指標）→①公共交通サービスが改善されるエリア・路線の拡大

・公共交通の本数が増加する路線数

計画策定時点

現状のため 0 路線

平成32年度時点

コミバス化による本数増加 4 路線
(一ツ森、黒森、松代、長平線)
※その他新規路線導入9路線あり

・公共交通による人口カバー率

計画策定時点

(駅半径1km、バス停半径300m圏域人口割合)

公共交通人口カバー率 65%

平成32年度時点

(駅半径1km、バス停半径300m圏域人口割合算出)

公共交通人口カバー率 約70%

目標1の解説 公共交通の運行本数の増加や公共交通による人口カバー率が増加することで、目標1 鱒ヶ沢町に適した公共交通体系・公共交通網の構築が達成されたと判断する

目標2に対する数値目標（評価指標）→②公共交通利用者数の増加、公共交通の満足度の向上

・公共交通の利用者数の増加

計画策定時点

(町内路線バスの利用者数・乗降調査より)

1日当たり約 150 人*

平成32年度時点

(町内を運行するバスの利用者数)

1日当たり約 200 人

「公共交通の利用者数の増加」については、1日当たり50人増を見込む。町外の幹線は、現状の100人とし、町内線は、増便と運賃が値下げにより、現状から50人の増を目標とする

・公共交通の満足度の向上

計画策定時点

(路線バスに関する満足度・アンケート調査より)

満足・やや満足の割合 15%**

平成32年度時点

(路線バスに関する満足度・アンケート調査より)

満足・やや満足の割合 30%

目標2の解説 公共交通の利用者数の増加や満足度が向上することで、目標2 町民の外出に利用しやすい、分かりやすいサービスが適切に図られたと判断する

目標3に対する数値目標（評価指標）→③町民との協働の取組みの実施

・町民との協働の取組み実施数の拡大

計画策定時点

1 地区

(深谷地区との協働によるバス運行)

平成32年度時点

複数 地区 (地域内のコミュニティバス導入に合わせ地区別で協働)

最終的には、改善された各地区で協働体制により取り組んでいくことを目指す。

目標3の解説 町民との協働の取組が複数地区で実施されることで、目標3 公共交通を持続可能なものとするための 町民・関係者との協働体制 で取り組むが実施されたと判断する

第4章 実施事業とその進め方

4-1. 実施事業とスケジュール

実施事業について、事業内容、スケジュール等を示す。実施にあたっては、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）や、地域公共交通調査事業（計画推進事業）の補助を活用する。

表 1 実施事業とスケジュール

事業名称	実施年度	事業内容	実施スケジュール										実施主体	役割分担		
			H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		H32年度			町民	事業者	行政
			4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月				
事業1. 「地域内ネットワーク構築」事業 (コミュニティバス運行事業) ※1、※2		・町内路線について運行効率化、小中学生、一般利用者、高齢者の利便性の確保を念頭に、路線バスとスクールバスを統合した新たなコミュニティバスを運行 (町内各地から鉄道に接続する早朝の便については、小型車両等を用いた小型輸送対策を検討)	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	鯉ヶ沢町 交通事業者	●	●	●	
①赤石地区	準備		準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備					
②中村地区	準備		準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備					
③鯉ヶ沢地区	準備		準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備					
④鳴沢地区	準備		準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備					
⑤舞戸地区	準備		準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備					
(参考) 「地域間ネットワーク(幹線)構築」		地域間ネットワークは県が主体となり事業として位置づけられるものであるため本計画の対象外となるが、町内さらに地域間の重要な路線であり、事業1との連携が必要となるため、事業1との関連性事業として示す	地域間ネットワークの確保・維持・改善													
事業2. 「買い物支援」事業 ※1、※2		・山間部の買い物が不便な高齢者を対象に、買い物バス等の移動手段を確保し運行	事業継続									鯉ヶ沢町	●	●	●	
事業3. 「分かりやすさ向上」事業 ※2																
①総合時刻表およびマップの作成		・鯉ヶ沢町を運行する公共交通の情報(路線、乗り場、運行時刻、交通間の接続)などが示される総合時刻表やマップを作成	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	準備・作成・配布	鯉ヶ沢町 交通事業者		●	●	
②駅等結節点の情報案内、車両表示等の改善		・駅等結節点において、鉄道とバス、バス同士の乗継案内、方面別のバス案内といった情報案内や、分かりやすい車両表示(ラッピングなど)等を実施	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	準備・整備	鯉ヶ沢町 交通事業者		●	●	
事業5. 「地域との協働による利用促進」事業 ※2																
①モビリティ・マネジメント		・バスや鉄道等の公共交通の利用を促進するためのモビリティ・マネジメントを実施	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	準備	鯉ヶ沢町 交通事業者 地域住民	●	●	●	
②地域との公共交通意見交換の実施、継続		・路線バスとスクールバスの統合によるコミュニティバス、買い物支援事業で実施する移動手段等の適切な導入、維持に向け、地域での公共交通に関する意見交換を実施	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	実施、継続	鯉ヶ沢町 地域住民	●	●	●	
(その他) ※2 ・計画の進行管理 ・進捗状況の町民等への開示		・地域公共交通会議及び分科会を継続し、設定した目標のモニタリング等を実施 ・地域との意見交換等を通じ、利用状況等の町民への周知	地域公共交通会議、分科会の継続実施										鯉ヶ沢町 (鯉ヶ沢町地域公共交通会議、検討分科会)	●	●	●
			中間年の評価、必要に応じての改善の取り組み					最終年の評価、H33年度以降の取り組みの検討								
			事業の実施状況の周知													
			評価結果の開示改善の取り組みが生じた場合の周知					評価結果の開示、H33年度以降の取り組みの開示								

※1 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）の補助の活用により、コミュニティバス等の運行を確保・維持する
 ※2 地域公共交通調査事業（計画推進事業）の補助の活用により、コミュニティバスのラッピング、総合時刻表およびマップの作成、モビリティ・マネジメントや地域との意見交換会、設定した目標のモニタリング等の取り組みを実施する

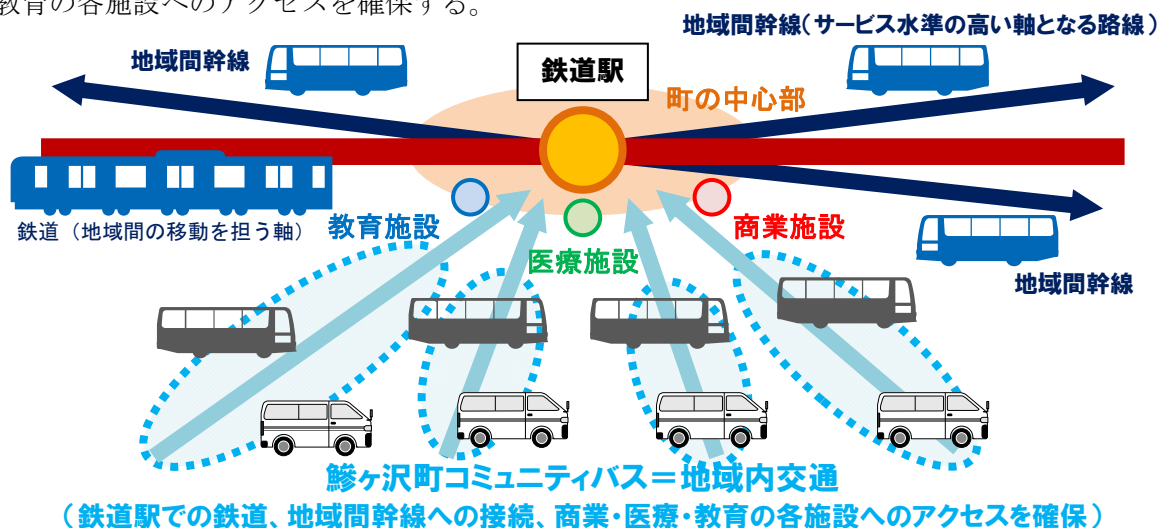
4-2. 具体的な取り組み内容

事業1. 「地域内ネットワーク構築」事業（地域内フィーダー） ※1、※2

◎路線バスとスクールバスの統合によるコミュニティバスの運行、利便性向上

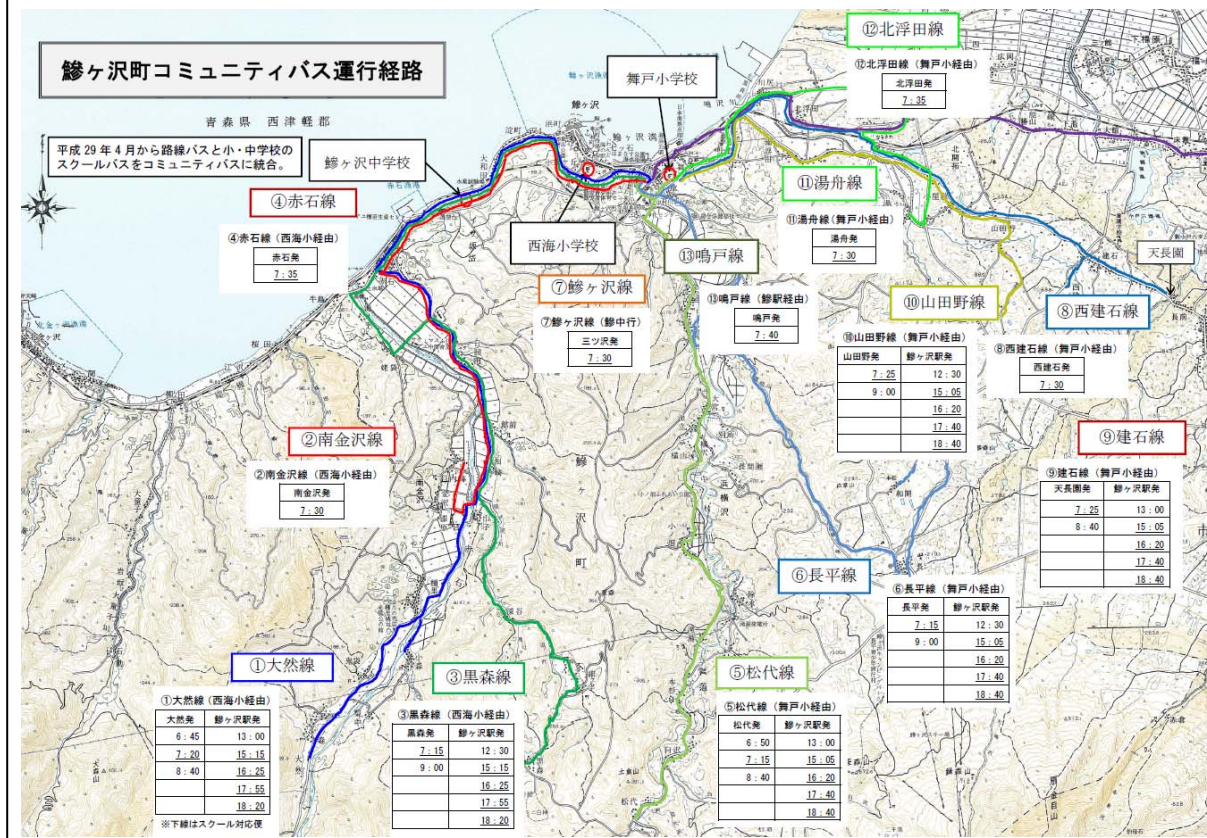
町内路線について運行効率化、小中学生、一般利用者、高齢者の利便性の確保を念頭に、路線バスとスクールバスを統合した新たなコミュニティバスを運行する。

コミュニティバスは地域内交通として、鉄道駅での鉄道、地域間幹線への接続、商業・医療・教育の各施設へのアクセスを確保する。



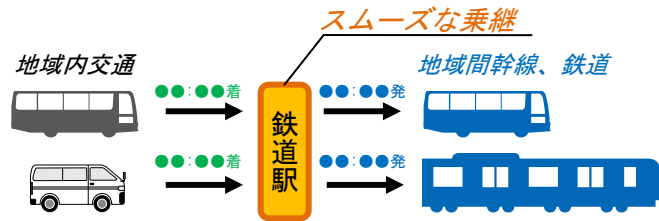
[コミュニティバス運行経路 (案)]

コミュニティバスの運行経路 (案) を設定する。(今後、下図の内容が変更となる可能性あり)



[小型車両等による早朝便対応のイメージ]

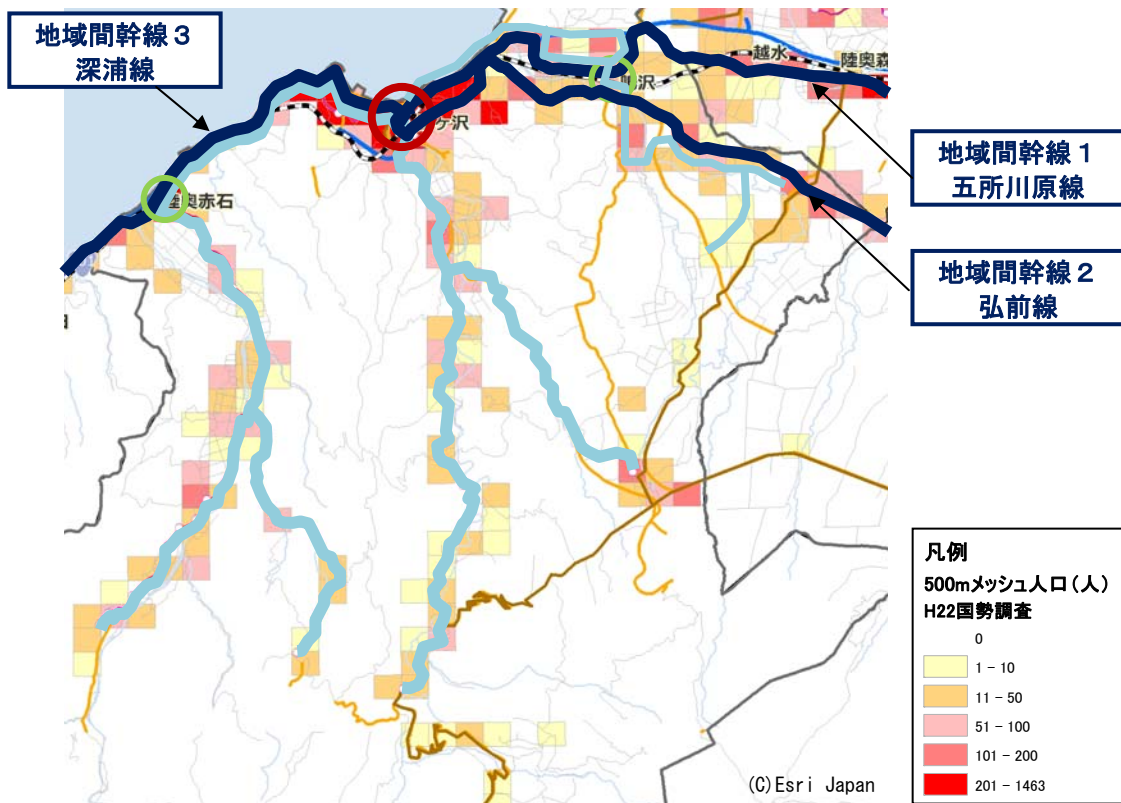
町内各地から鉄道駅に接続する早朝の便は、小型車両等を用いた小型輸送対策を検討する。



- ※1 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）の補助の活用
- ※2 地域公共交通調査事業（計画推進事業）の補助の活用

(事業1と関連するネットワーク) 地域間ネットワーク(幹線)の構築

事業1は鱈ヶ沢町内のみを運行する地域内ネットワークに関する事業であるが、町内路線は鱈ヶ沢町から近隣市町を結ぶ広域路線(五所川原線、弘前線、深浦線)と繋がることで、公共交通網として機能する。この広域路線は、県が主体となり関係市町との協議の中で事業として位置づけられるものであるため本計画の対象には該当しないが、町内さらに地域間の路線として重要な路線であるため、この地域間路線と事業1の地域内路線は十分連携しながら取組みを進める。



◆地域間ネットワーク(幹線)
地域間を広域かつ地域内の各地区を結ぶ

- 地域間幹線1 五所川原線
- 地域間幹線2 弘前線
- 地域間幹線3 深浦線

◆地域間幹線とあわせ町内ネットワークを構築する地域内路線、拠点

- 地域内路線
(町内の各地域を結ぶ路線)
- 鉄道駅

事業2. 「買い物支援」事業 ※1、※2

◎買い物支援バスの運行

(町内に居住し買い物に支障を来している要援護者の方(登録者)への買い物外出支援事業)

[事業趣旨]

交通および買物不便地域の高齢者を対象に、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように、外出支援、商品の宅配、安否確認を行う事業である。平成27年9月から平成28年3月まで実証運行を実施し、その検証結果に基づき本格運行を目指す。

[鯉ヶ沢町の公共交通網形成における位置づけ]

鯉ヶ沢町のこれからの公共交通の体系の考え方として、幹線的なバス(広域の民間路線バス)、支線的な地域内のバス(路線バスとスクールバスを統合した新たなコミュニティバス)、日中の高齢者限定のドアツードアの交通(買い物支援バス)といった多様な乗合の交通モードの役割分担、適材適所、連携により対応していくことを目指している。

この買い物支援バスは、幹線的なバスや地域内のバス利用による買い物利用が身体的に困難な方を対象として、運行日や地区を限定して、利用者が利用曜日を合わせて買い物利用する新たな交通システムとしての役割分担により実施する。

[運行事業者]

鯉ヶ沢町社会福祉協議会

[利用方法および運賃]

- ・事前に利用者登録する。
- ・利用前日までに社会福祉協議会に電話する。

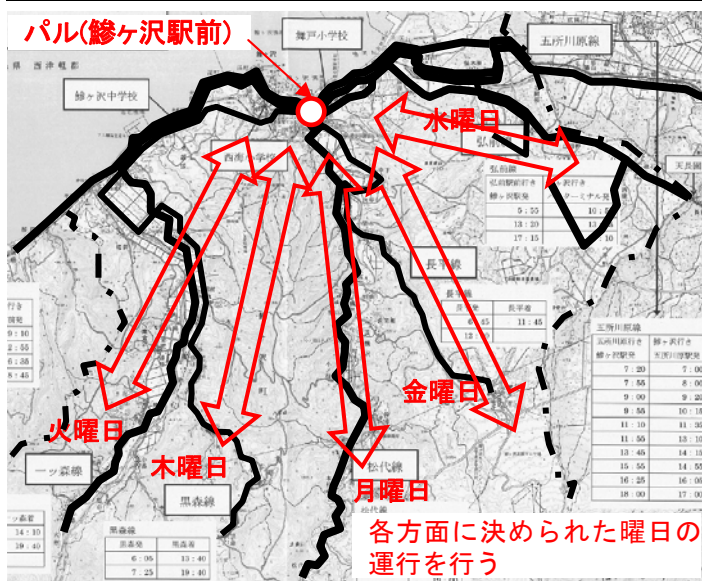
[運行方法]

有償運送による運行を予定(今後調整)

[運行日および対象地区] ※以下は平成27年度の実証運行の内容

各地区1週間に1回程度、ショッピングセンターパルまで送迎
午前中に買い物送迎、午後に商品配達、安否確認

運行日	対象地区	運行時刻
月曜日	松代線(中村地区)	9:00~ 自宅出発
火曜日	一ツ森線(赤石地区)	9:30~11:30 買い物
水曜日	建石線(鳴沢地区)	11:30~ パル出発
木曜日	黒森線(赤石・鯉ヶ沢地区)	12:00~ 自宅到着
金曜日	長平線(中村・舞戸地区)	



※1 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)の補助の活用

※2 地域公共交通調査事業(計画推進事業)の補助の活用

事業3. 「分かりやすさ向上」事業 ※2

①総合時刻表およびマップの作成

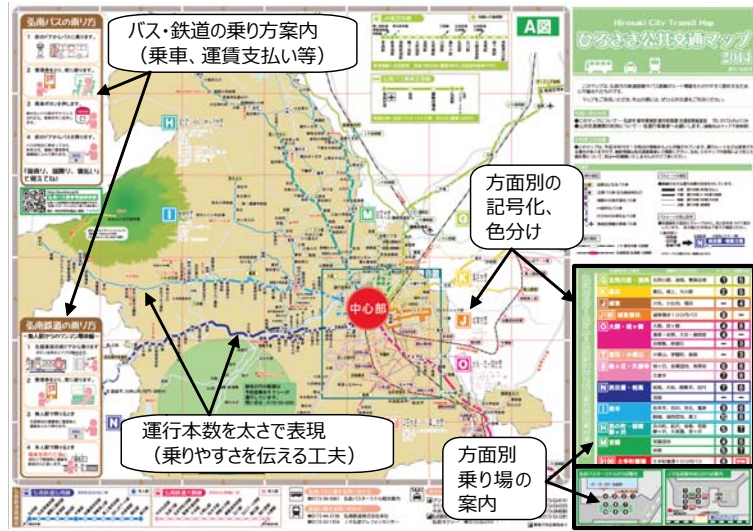
鱈ヶ沢町を運行する公共交通の情報（バス路線、バス停、運行時刻や鉄道の時刻など）が、示される総合時刻表およびマップを作成する。（アンケート調査において今後の公共交通の改善に求める点として「分かりやすい運行ルート図や時刻表をつくる」が10項目中5番目に高い）

なお、この総合時刻表、バスマップの作成、配布により、公共交通を身近に感じ、利用したいと感じられることを目指したツールとするため、シンプルで分かりやすい内容とするとともに、②で示す駅等結節点の情報案内とあわせて、路線名や路線のナンバリング、カラーイメージ化と対応した番号、色設定、デザインとする。

【参考事例】弘前市の情報提供例
（出典：弘前市ホームページ）

◎ひろさき公共交通マップ

方面別記号をバスマップに表示するとともに、運行本数を路線の太さで表示するなど、分かりやすさの向上を図っている。バスや鉄道の乗り方についても紹介している。



②駅等結節点の情報案内、車両表示等の改善

鱈ヶ沢駅など公共交通の結節点となる箇所においては、鉄道とバス、バス同士の乗継案内や、方面別のバス利用がしやすいように、分かりやすい車両表示（ラッピングや番号化、色分けがされた行先表示）や車両表示と連動した乗り場案内（番号化、色分け）の工夫をする。

◎鱈ヶ沢駅前

バス停の運行情報などの案内を掲載するとともに、方面別のバス利用がしやすいように、バス側の行先表示と乗り場案内

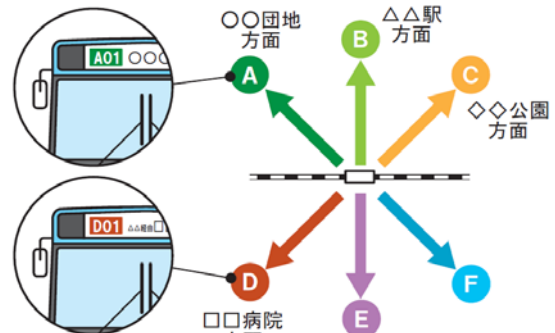


方面別乗り場の案内

現在のバス停

◎バス表示の番号化、色分け化による分かりやすい情報提供イメージ(出典：国土交通省資料)

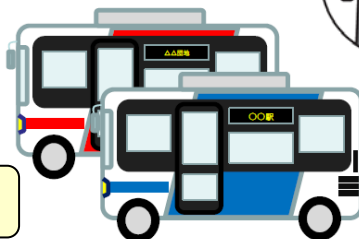
方面別に記号やカラーで分類、バスの行先表示にも記載して統一的に情報提供



◎車両のラッピングのイメージ

(出典：国土交通省資料)

親しまれ、分かりやすい車両ラッピング



※2 地域公共交通調査事業（計画推進事業）の補助の活用

事業4. 「地域との協働による利用促進」事業 ※2

①モビリティ・マネジメント

モビリティ・マネジメント（MM と称す）とは、マイカーから公共交通への自発的な転換（行動変容）を促す施策のことであり、公共交通に関する情報提供やバス利用を身近に感じるイベントの実施などにより、公共交通の利用意識の向上を図っていくこととする。

具体的には地域住民を対象としてマイバス意識向上や利用促進を促す住民 MM、小中学生に対してバス利用の説明会などを通して実施する学校 MM などの取組みを行う。

【参考事例】弘前市・弘南バス㈱における「バスの乗り方教室」開催例(出典:国土交通省・東北運輸局 ホームページ)



弘前市立小沢小学校にて、4年生47名を対象として実施されたバスの乗り方教室。(平成27年7月9日実施)

一人当たりの二酸化炭素排出量の少ないバスの利用促進を目的として、小学校の教室で「地球温暖化」と「バスの乗り方」についての説明の後、バス営業所まで路線バス車両に乗りして乗り方などの理解を深めるとともに、バス営業所の施設や車両見学を通してバスに親しんでもらい、環境にやさしい公共交通であるバス利用の大切さを考えてもらう機会となった。

【参考事例】福岡市城南区において、転入者に配布している公共交通パンフレット(出典 九州運輸局ホームページ)



【参考事例】北海道当別町において地域住民にバスへの理解を得るために配布する通信 (JCOMM 日本モビリティ・マネジメント会議資料)



▲ どうべつバス通信(創刊号・第8号)

②地域との公共交通意見交換の実施、継続

路線バスとスクールバスの統合によるコミュニティバスの平成 29 年度の運行開始に向け、地域との意見交換会を継続しながら、地域に適した、また利用促進が図れる運行の実現を目指す。また、運行開始後においても定期的に意見交換会を継続することで、地域のマイバス意識を高めるとともに、運行や利用に対する課題がある場合は改善の検討や取組みを行う。

計画に基づく、路線バスとスクールバスの統合によるコミュニティバス運行準備 (平成 28 年度)

路線バスとスクールバスの統合による新たなコミュニティバス運行開始 (平成 29 年度～)

地域との公共交通意見交換の実施、継続

～地域協働によるマイバス意識、利用促進、持続可能な交通の実現～



※この他、買い物支援バスなどの運行についても意見交換を図る

※2 地域公共交通調査事業(計画推進事業)の補助の活用

鱒ヶ沢町地域公共交通網形成計画

(概要版)

発行 鱒ヶ沢町地域公共交通会議
編集 鱒ヶ沢町 政策推進課
〒038-2792
青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町 209-2
電話 0173-72-2111